

平生町行政評価

(評価対象年度：令和7年度)

目 次

行政評価について	1
第五次平生町総合計画行政評価一覧	2
農林業の活性化	3
水産業の活性化	4
商工業の活性化	5
観光の活性化	6
移住定住の促進	7
利便性の高い公共交通の確保と離島振興	8
妊娠・出産・子育て期への包括的な支援	9
保育環境の充実	10
知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成	11
子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり	12
人権教育の推進	13
地域で支える子育て環境づくりの推進	14
生涯学習と文化活動の推進	15
生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興	16
読書活動の推進	17
社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実	18
地域福祉の充実	19
障がい者（児）福祉の充実	20
救急医療体制の充実	21
介護保険制度の適正運営	22
医療保険・年金制度の円滑運営	23
健康づくりの推進	24
地域防災体制の強化	25
防災減災対策の推進	26
消防体制と防犯・住民安全・交通安全対策の推進	27
消費生活の安全確保	28
環境美化・環境保全対策の推進	29
ごみの減量、リサイクル活動の推進	30
生活排水対策の推進	31
有効な土地利用の推進	32
緑化推進と公園整備	33
良質な住宅環境の整備	34
安全で快適な道路の整備	35
効率的で質の高い行政運営	36
地域情報化の推進	37
持続可能な財政運営	38
住民との協働の推進	39
的確で分かりやすい情報発信	40
人権尊重意識の高揚	41

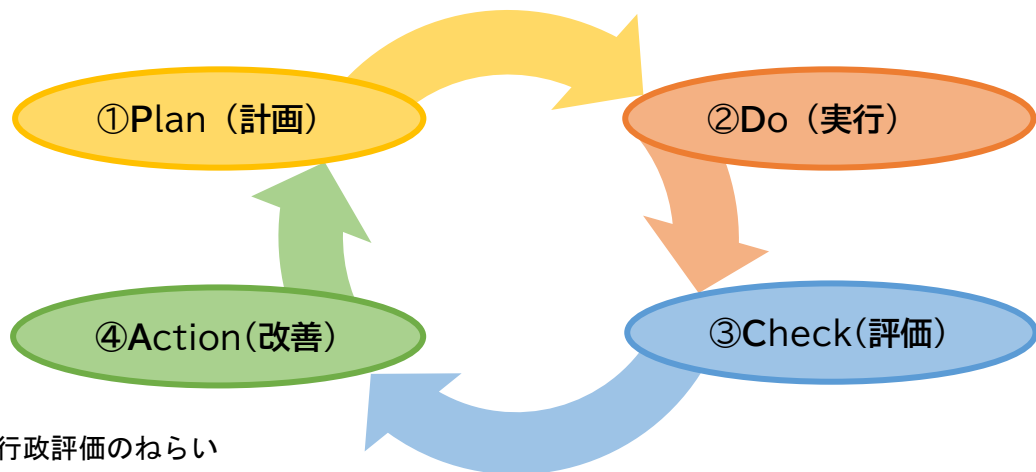
行政評価について

(1) 行政評価とは

地方分権の推進により、自己決定・自己責任による行政運営、また、住民に対する説明責任や行政の透明性の向上が強く求められています。あわせて、人口減少問題・Society5.0への対応など、多様化する住民ニーズへの対応とともに、行政資源を最大限活用するような行政運営が求められています。

本業務では、行政が行う施策や事業を、「当初期待した通りの成果はあがっているか」、「住民にとっての効果は何か」という視点から、客観的に達成度や効果の検証・評価を行っています。これは、いわゆるPDCAマネジメントサイクルにおける「Check＝評価」と「Action＝見直し」工程を担うもので、行政評価によって明らかになった課題を把握し、行政資源のより効果的な配分を促進するものです。

まちづくりの目標を掲げた総合計画の進捗管理のツールとして行政評価システムを導入することにより、最終的に住民サービスのより一層の向上を図ることを目指します。



(2) 行政評価のねらい

以下の4つの観点がねらいです。

① 成果の見える化

自治体の目指す姿の実現に向けて、事業の「妥当性」「有効性」「効率性」などを評価することにより、成果を「見える化」し、最適な事業の推進を行います。なお、成果は数値目標だけに限らないこととします。

② 情報公開（説明責任）

施策の評価結果を分かりやすいかたちで公表することで、住民に対して事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。

③健全な財政運営に向けた事業の適正化

事業の収支改善や、新規事業立案に際しての施策内事業の相対評価の結果として圧縮やスクラップを行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。

④職員の意識改革

評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。業務に対する多くの職員の主体的な関わりを実現することで、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。

第五次平生町総合計画行政評価一覧

基本構想		実行計画・総合戦略				
基本目標		施策		総合戦略	総合評価※	主担当課
01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	01-01	農林業の活性化	○	B	産業課
		01-02	水産業の活性化	○	B	産業課
		01-03	商工業の活性化	○	B	産業課
		01-04	観光の活性化	○	D	産業課
		01-05	移住定住の促進	○	C	地域振興課
		01-06	利便性の高い公共交通の確保と離島振興		B	地域振興課
02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	02-07	妊娠・出産・子育て期への包括的な支援	○	A	健康保険課
		02-08	保育環境の充実	○	A	町民福祉課
		02-09	知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成		C	学校教育課
		02-10	子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり		C	学校教育課
		02-11	人権教育の推進		D	社会教育課
		02-12	地域で支える子育て環境づくりの推進		A	社会教育課
		02-13	生涯学習と文化活動の推進		B	社会教育課
		02-14	生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興		C	社会教育課
		02-15	読書活動の推進		C	社会教育課
		02-16	社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実		A	社会教育課
03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	03-17	地域福祉の充実	○	A	町民福祉課
		03-18	障がい者（児）福祉の充実	○	S	町民福祉課
		03-19	救急医療体制の充実	○	S	健康保険課
		03-20	介護保険制度の適正運営	○	B	健康保険課
		03-21	医療保険・年金制度の円滑運営	○	C	健康保険課
		03-22	健康づくりの推進	○	A	健康保険課
04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	04-23	地域防災体制の強化		C	総務課
		04-24	防災減災対策の推進		S	建設課
		04-25	消防体制と防犯・住民安全・交通安全対策の推進		C	総務課
		04-26	消費生活の安全確保		D	産業課
		04-27	環境美化・環境保全対策の推進		S	環境政策室
		04-28	ごみの減量、リサイクル活動の推進		C	環境政策室
		04-29	生活排水対策の推進		A	建設課
		04-30	有効な土地利用の推進		D	建設課
		04-31	緑化推進と公園整備		S	建設課
		04-32	良質な住宅環境の整備		A	建設課
		04-33	安全で快適な道路の整備		A	建設課
05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	05-34	効率的で質の高い行政運営		S	総務課
		05-35	地域情報化の推進		S	デジタル推進課
		05-36	持続可能な財政運営		B	総務課
		05-37	住民との協働の推進		C	地域振興課
		05-38	的確で分かりやすい情報発信		S	デジタル推進課
		05-39	人権尊重意識の高揚		A	総務課

※総合評価

S 目標を上回る・A 目標どおり・B ほぼ目標どおり・C 目標をやや下回る・D 目標を大幅に下回る

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	産業課・環境政策室	
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】		総合評価	B
施策	01-01	農林業の活性化			

1 目指す姿

本町の特色である環境保全型農業と温暖な地域特性を活かした高収益な作物の振興を行う。
農地の保全については、日本型直接支払制度に取り組んでいる集落への支援を行う。また就農環境が整備され、新規就農希望者が就農しやすいまちを目指す。
林業については、森林が持つ多面的機能が発揮できる森林整備を行う。

2 計画策定時の現状と課題

町内の農業生産者については、農産物の価格低迷などにより、産業としての魅力が低下しており、担い手不足や生産者の高齢化が進んでいる状況である。
農業の振興策として、販売先の一つである直売所の「ひらお特産品センター」の活性化は重要である。そのためにも本町の特色である環境保全型農業の取組みを推進する。
また、増加する農地の荒廃を防止するため、日本型直接支払制度の実施や農地の流動化に努め、認定農業者や兼業農家の支援、企業による農業参入、新規就農者の受け入れを進める。
有害鳥獣被害については、年々深刻となっておりイノシシの行動範囲が平野部へ広がり、被害も拡大していることから、その対策は急務である。
林業については、森林経営管理制度を活用して、適切に管理されていない人工林の森林整備などを行い、森林が持つ多面的機能の発揮を目指す。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	特産品センターの新規出荷者数	人	目標	-	-	7	7	7	71.4%
			実績	8	7	10	6	5	
	農業経営体の数	経営体	目標	130	130	130	130	90	96.7%
			実績	130	130	130	130	87	
	日本直接支払制度取組数	集落	目標	14	14	14	14	14	92.9%
			実績	15	15	15	14	13	
	有害鳥獣捕獲隊員数	人	目標	42	42	42	42	42	100.0%
			実績	39	41	41	40	42	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	- 町内の農業生産者については、農産物の買取価格低迷や生産コストの上昇による担い手不足や生産者の高齢化が進み農業経営体数が減少しており、それに伴い耕作放棄地が増加している。 - イノシシの捕獲頭数は令和6年度と比較して大幅な減少となったが、依然としてイノシシの出没や農作物被害が中山間部から平野部へと移動している。
課題	- 担い手不足の解消に向け更に関係主要事業を推進していくとともに、ひらお特産品センター活性化のため環境保全型農業を推進する体制づくりが必要である。 - 森林管理制度の適切な事業運営が必要である。 - イノシシの出没範囲の移動など、状況の変化に応じて農業被害の軽減や生活環境および人への被害防止に向けた持続的な対策が必要である。 - 捕獲隊員数はほぼ横ばいで推移しているものの、引き続き隊員確保のため広報や猟友会のメンバーによる募集活動等及び隊員のモチベーション維持のため活動に対する支援を行っていく必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	日本型直接支払制度の活用と企業参入の受入れ支援を推進する。 オリーブオイルや加工品が新たな特産品として完成したが、オリーブの普及やレモン・イタリア野菜の特産品化に向けて今後も検討する。 各地区で作成している地域計画の完成度を高める。 広報や猟友会等を通じて隊員の確保に努める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	新規就業者等支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	町振興作物推進事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	日本型直接支払事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	鳥獣被害防止対策事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	産業課
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	B
施策	01-02	水産業の活性化		

1 目指す姿

漁業者の安定的な経営が実現され、安心して漁業活動ができるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

本町の漁業者は小型底曳き網や建網、刺網を主とする小規模な漁業種類であり、瀬戸内海特有の個人経営がほとんどである。現在の漁家件数は高齢化が進み、組合員、水揚げ量、水産加工業者が減少し、本町の水産業は危機的な状況を迎えている。この状況を改善するため、関係機関と連携し、県などの新規漁業者支援制度を活用し、新たな新規漁業者の受け入れを行っており、今後も継続していく必要がある。

また、漁業経営を持続する上で水産資源の確保は必然であることから、光・熊毛栽培漁業センターに求められる役割は大きくなっている。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	漁業協同組合の正組合員の人数	人	目標	23	23	22	21	20	90.0%
			実績	21	20	18	18	18	
○	新規漁業者1人当たりの水揚げ金額	千円	目標	-	-	3,800	4,000	4,200	122.2%
			実績	2,806	3,675	3,957	3,926	5,133	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・本町の漁業経営は高齢化の進展と後継者不足、燃油高騰の影響により、組合員、水揚げ量、水産加工業者が減少し、危機的な状況である。
課題	・後継者不足を解消するため、更に関係主要事業を推進し、新規組合員の確保と水揚げ量の増加を目指す必要がある。 ・指導者となる漁業者の高齢化が進んでいるため、新たな指導者を確保する必要がある。 ・組合員の減少に伴い漁協組織が弱体化している。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	栽培漁業センターの改修により、水産資源の安定確保を図る。 令和6年4月に設立された漁協青年部の活動を支援していく。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	新規漁業者支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	水産資源確保支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	産業課	
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】		総合評価	B
施策	01-03	商工業の活性化			

1 目指す姿

事業継続のための後継者が育成され、町内事業者の経営基盤が強化されることで、経営の安定化と地域経済の活性化を目指す。

あわせて、新たな企業の進出や地元企業の規模が拡大し、町内での新規創業がされるなど、地域の活力と魅力に満ちたにぎわいのあるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

町内事業所の多くは中小企業であり、人口減少や個人消費の低迷などにより経済環境が悪化する中、経営基盤の強化や経営の安定化が求められている。

そのような中、これまで関係機関と連携を取りながら、個人商店などの経営基盤の強化、ICT化の推進、後継者の育成など支援を行い、事業活動に必要な資金の確保の円滑化に向けた融資策を講じてきた。しかしながら、厳しい経済状況と経営者の高齢化が進行する中で、事業所数は減少し、大規模小売店の増加、飲食チェーン店の急速な普及などにより、町内の商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

商業・サービス業・工業の振興については、商工会などと連携し、消費者のニーズの把握、事業者の製品開発や技術力の向上や人材育成などを支援する必要がある。

また、国においては、地方創生の一環として地方都市への企業立地を促進するとともに、首都圏での大規模災害のリスクを軽減するために、産業の一極集中を多極分散型に転換し、本社や生産拠点の地方移転を進めていることから、その機会を逃がさないことが求められる。

加えて、高校生・大学生などの地元就職を促進するため、町内企業の魅力を発信していく必要が生じている。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	経営相談延べ件数	件	目標	558	558	559	559	560	113.9%
			実績	672	785	422	441	638	
○	企業誘致相談件数	件	目標	1	1	1	1	1	100.0%
			実績	1	3	2	2	1	
○	合同就職面接会参加者数	件	目標	6	6	7	7	8	75.0%
			実績	4	6	4	7	6	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・ 経営相談件数は、商工会の経営指導員が1名増えたこともあり増加している。
課題	・ 企業誘致相談から実際の誘致につなげることが課題である。今後も税制優遇制度や補助金制度を周知し、企業誘致に取り組む必要がある。 ・ 合同就職面接会の参加者数の底上げをはかるには、参加企業数の増や企業の認知度を向上させる取り組みが必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	税制優遇制度や補助金制度など、企業誘致に向け町外へより広く発信する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	商業環境の経営基盤強化	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	新規進出企業支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	地元就職促進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	産業課
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	D
施策	01-04	観光の活性化		

1 目指す姿

「イタリアーノひらお」ブランドの価値が高まり、地域における活動が活性化され、訪れる観光客の満足度が高まり、「また訪れたい」観光地を目指す。
また、近隣市町と連携し、周遊性を高めた地域全体での観光振興が実現されたまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

近年、観光客のニーズは多様化し、観光の形態は観光型の団体旅行から参加・体験型の個人・小グループ旅行へと移りつつあり、観光情報を収集する方法は雑誌などの紙媒体から情報通信技術の発達によりパソコンやスマートフォンに変わってきている。また、県内観光客の特徴として、日帰り比率が高い傾向にある。
本町の観光客数は、日帰りの通過型観光であることから、滞在時間が短いという点が課題である。これまで、本町ならではの歴史や文化、自然など多様性に富んだ観光資源を活用した観光振興に取り組んできたが、集客や交流人口拡大につながる大きな観光施設などがないことから、戦略的な事業展開が不十分な状況である。
観光形態などの変化に的確に対応しつつ、イタリアーノひらおを新たな取組みとして、近隣市町とも連携し、観光消費を高める滞在を促すコンテンツやサービスの充実が求められる。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	観光客数	人	目標	207,062	212,797	218,500	224,300	230,000	68.0%
			実績	166,168	168,122	157,654	158,230	156,331	
○	観光宿泊客数	人	目標	8,119	8,339	7,560	7,780	8,000	61.1%
			実績	4,872	5,104	4,400	5,904	4,891	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・観光客・宿泊客数ともに増加を目標にしたが、昨年度に比べていずれも減少した。 ・イタリアーノひらおは少しずつ確実に浸透しているが、イタリアーノひらおに関する民間事業の取り組みが少ない。
課題	・民間によるイタリアーノひらおに関する取り組みや、観光振興事業への更なる支援体制整備が必要である。 ・近隣市町との連携強化に今後も取り組み、広域的な観光事業としてのイタリアーノひらおの展開が必要である。 ・観光協会組織の強化が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	観光協会と連携し、観光ボランティアガイド養成講座等の開催を検討する。
	拡大	民間の観光事業支援について、観光協会等と連携し支援体制を検討する。広域的な観光事業の連携強化を検討する。観光協会による特産品の販売強化を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	観光協会の強化支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	広域観光推進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	「イタリアーノひらお推進事業」の展開と戦略的な観光情報の発信	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	地域振興課	
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】		総合評価	C
施策	01-05	移住定住の促進			

1 目指す姿

本町の魅力が高まり、町の知名度が向上することにより、交流人口の増加や関係人口が創出され、住みとなる、住み続けたいまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

これまで本町の魅力を高めるための各施策を講じているが、人口における社会動態は、平成26（2014）年から社会減の状況が続いており、令和元（2019）年では110人の社会減となっていることから、転出抑制、転入促進によりによる社会減を抑え、増加させる取組みが求められる。

とりわけ、移住増加策として、空き家バンク事業を実施しているが、令和元（2019）年度末時点において、登録36件、成約18件、入居者39人となっており、登録物件、成約とも少ない状況である。

また、定住対策として、若者定住促進住宅事業を実施し、令和元（2019）年度末時点、利用98世帯354人と一定の成果があるが、移住者に限っては42世帯153人となっているため、さらなる移住を呼び込むよう事業の改善が求められている。

情報発信については、各種イベントへの参加やSNSにより本町の魅力や身近な話題の提供を行ってきたが、本町の認知度は依然として低い状況にある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	ひらおファンクラブの会員数	人	目標	1,110	1,120	1,240	1,250	1,260	155.6%
			実績	1,113	1,237	1,229	1,357	1,961	
○	ふるさと納税の寄附件数	人	目標	2,070	2,150	2,250	2,000	2,500	16.4%
			実績	1,760	1,609	1,263	997	410	
○	ふるさと納税の寄附額	千円	目標	35,000	38,000	42,000	35,000	50,000	21.3%
			実績	35,006	23,929	18,571	26,739	10,666	
○	空き家バンクの登録物件数（累計）	件	目標	50	55	80	90	100	107.0%
			実績	54	70	87	98	107	
○	平生町への転入者数	人	目標	350	360	370	380	400	86.5%
			実績	365	325	330	281	346	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・本町の魅力や情報を発信しPRを行った。 ・SNSを活用した情報発信の拡充を行い、ひらおファンクラブの会員数は増加した。 ・ふるさと納税については、中間事業者に委託することで業務の効率化と寄附額の増加を目指したが、委託時期が遅くなり、目標とする寄附額、寄附件数に達成しなかった。 ・空き家バンクの登録件数は、前年度より減少したものの、成果指標には達成した。 ・町民主体の地域活性化団体が発足した。 ・若者定住促進住宅事業は減少傾向にある。
課題	・関係人口を増加させるためには、今後も情報発信を強化することが必要であり、情報内容の充実・情報発信手段の拡充が必要である。 ・ふるさと納税については、中間事業者と連携し、新規事業者の開拓、新規返礼品の開発といった取組みとともに、個人のみでなく企業版ふるさと納税の取組みが必要である。 ・転入者数を増加させるため、今まで以上の関係人口を増加させる取組みが必要である。 ・空き家バンクは順調に登録件数が増加していることから、空き家を活用した施策を検討する必要がある。 ・町民主体のイベントに対して支援する必要がある。

5 施策の方向性

ビルドアップ	新規	空き家を活用した移住定住施策を検討する。
	拡大	
スクラップ	廃止	若者定住促進事業を廃止する。
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	ひらおファンクラブ推進事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	ふるさと納税推進事業	課題が多くあり業務の大幅な見直しが必要	事業・費用とも維持
○	イタリアーノひらおシティプロモーション事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも縮小
○	若者定住促進住宅事業	課題が多くあり業務の大幅な見直しが必要	終了廃止
○	空き家バンク事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	空き家リフォーム事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業拡大・費用拡大
○	結婚新生活応援事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持
○	移住支援事業	課題が多くあり業務の大幅な見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	地域振興課	
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】		総合評価	B
施策	01-06	利便性の高い公共交通の確保と離島振興			

1 目指す姿

安全で快適な公共交通が確保され、移動の利便性が高いまちを目指す。
島民の生活環境維持と島の交流人口や関係人口の創出を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

民間バス会社などの公共交通機関は、本町の通勤・通学や高齢者の移動手段として、生活に密着した役割を担っている。しかし、近年は、自家用車の普及、人口の減少などの影響による利用者の減少により、県や市町などからの補助金を活用して運行を維持している状況となっている。とりわけ、バス利用者の減少は、路線の縮小や廃止、運行本数の減少など、利便性の低下が懸念され、移動手段の確保と利便性の向上が課題となっている。

離島においても同様で、島民が減少し、運航経費を補助金により賄っている。離島航路は、離島島民の生活環境、移動の利便性を維持するために必要なものであり、維持・確保と利便性の向上が課題である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	バス路線の数	路線	目標	6	6	6	6	6	83.3%
			実績	6	6	6	6	5	
	離島航路の数	航路	目標	1	1	1	1	1	100.0%
			実績	1	1	1	1	1	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・バス路線については、利用者が減少しておりそれに伴い補助路線数が減少した。 ・高齢者の交通弱者が増加している。 ・公共交通の運転者が不足している。 ・おでかけ支援の担い手が高齢化している。 ・航路についても、島民人口が減少し利用者が減っている。
課題	・公共交通の利用促進する取り組みが必要である。 ・公共交通利用者の利便性の向上について、検討する必要がある。 ・運転者不足の対応が必要である。 ・航路利用者の増加につながる取り組みを検討する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	・公共ライドシェアの実証事業を実施する。
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	バス路線補助	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持
	離島航路補助	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	地域公共交通協議会の運営	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	健康保険課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	A
施策	02-07	妊娠・出産・子育て期への包括的な支援			

1 目指す姿

親子が心身ともに健康で、地域の中で安心して妊娠・出産・子育てをすることができ、子どもが健やかに成長できるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

妊娠から出産、子育てまでの相談支援を行うため、平成30年10月に子育て世代包括支援センター「カンガルー」を開設し、妊産婦の状況を継続的に把握し、医療、保健、福祉、教育など関係機関が連携して対応する体制を整備した。妊産婦や乳幼児の健診、訪問などを母子保健事業として行い、親子の心身の健康だけでなく育児環境も含めた聞き取りを行っているが、支援の必要な家庭は増加傾向にあり、関係機関との連携がさらに求められている。

育児困難は、虐待につながる可能性もあり、少子化や家族構成が複雑化していることによる子育てへの不安解消や早期把握、支援が必要である。また、子どもの発達障がいなどに対しても関係機関との連携や母子保健事業などによる支援が必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	乳児家庭訪問実施率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
			実績	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
○	妊娠・出産について満足している人の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	107.9%
			実績	94.6	93.0	92.5	100.0	97.1	
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	99.7%
			実績	93.9	96.0	93.5	89.2	89.7	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	妊娠期から出産・子育て期にわたり伴走型相談支援として無料アプリ「ピッ子ロひらお」を用い、妊娠・子育て世帯に対してよりタイムリーな支援と利便性の向上を図っているが、利用者にとって使いにくい部分がある。
課題	「ピッ子ロひらお」のアンケート機能について、利用者にとって使いやすくする必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	「ピッ子ロひらお」で行っていたアンケートをLoGoフォームに移行する。(R8.2月から移行期間、R8.4月から完全移行)
スクラップ	廃止	
	縮小	アンケート機能をLoGoフォームに移行したことに伴い、「ピッ子ロひらお」のアンケート機能を廃止する。

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	乳児家庭訪問事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度: 令和7年度)

			担当部署	町民福祉課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	A
施策	02-08	保育環境の充実			

1 目指す姿

子どもたちの豊かな心と体を育むため、遊びや体験を通じた総合的な教育・保育の充実、一人ひとりの個性や発達段階に応じたきめ細かな対応ができるまちを目指す。

子育てに対する不安や孤独感を軽減し、子育てと仕事を両立しながら子育ての楽しさや喜びを実感できるよう、家庭・地域・関係団体・町が一体となった子育て支援に取り組むまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加により、一層の保育環境の充実が求められている。町立・私立各保育園で、延長保育、一時保育を実施しているが、一時保育は希望日時に利用できないこともあり、保育士の確保や、保護者の就労形態・就労時間にあった、延長保育などの保育サービスが課題である。

平成28(2016)年度に、柳井市、田布施町と1市2町の共同事業で病後児保育事業を開始し、令和3(2021)年度からは病児病後児保育事業への移行している。子どもが病気のときに保護者の就労や疾病その他の事由により家庭での看護が困難な場合に利用できることから、利用者も増加傾向にある。今後も継続することが課題である。

とりわけ町立佐賀保育園について、町内でも特に少子高齢化が進んでいる佐賀地区に立地しており、園児数の減少、施設の老朽化が進行しており、町立幼稚園・保育園のあり方を検討をしていくことが必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	保育所充足率	%	目標	100	100	100	100	100	100.0%
			実績	100	100	100	100	100	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年6月)

現状	園児数は減少傾向にあるが、園児が安全かつ快適に過ごせる保育環境を整えるため、エアコンの修繕を行った。
課題	施設が老朽化しており、園児が安全・快適に過ごせるように保育園施設の修繕等をしていくことや町立幼稚園・保育園の今後の在り方を検討する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	町立幼稚園・保育園の今後の在り方について、施設の統廃合や機能強化を含めた検討を積極的に進め、より良い就学前教育・保育環境の充実を図る。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	保育環境整備事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	学校教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	C
施策	02-09	知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成			

1 目指す姿

高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦する子どもが育成されるまちを目指す。
一人ひとりの願いや思いを志に高め、確かな学力を基盤とした広い視野を持って、希望を持ちつつ、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けた子どもを育てる。

2 計画策定時の現状と課題

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となる中、新しい学習指導要領が令和2（2020）年度の小学校から順次実施されている。そこでは、「社会に開かれた教育課程の実現」を柱として、「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」「資質・能力の3つの柱」を肝としたこれからの方向性が示された。また、豊かな情操や規範意識、生命尊重、人間関係を築く力などを身に付けるとともに、幼児期から小・中学校の各教育段階の連続性を重視した学力や体力の向上、健康の確保を図ることなどは、これまでと同様に変わらず重要である。

これまでも、学力の向上や社会性の醸成に向けてさまざまな取組を進めてきたが、新しい学習指導要領に沿った取り組みを着実に推進することなどを通して、次代を担う子どもたちを一人も残すことなく、将来を生きていく力を身に付けることができるよう全力を尽くす必要がある。

※（/）：前年度実績との比較

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	全国学力・学習状況調査の平均正答率	%	目標	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	—
			実績	小6 国：全国平均をやや上回る 算：県平均を上回る 中3 国：全国平均並み 数学：県平均並み	小6 国、算ともに全国平均を下回る。 小6 理科 全国平均をやや上回る。 中3 国：全国平均並み 中3 数学・理科 全国平均を下回る。	小6 国・算 全国平均並み 中3 数・英 全国平均並み 中3 国 全国平均をやや上回る	小6 国：全国並算：県平均をやや上回る 中3 国：全国並数：県平均をやや下回る	小6 国：全国並算：全国平均をやや下回る 中3 国：全国平均を下回る 数：全国平均を下回る	
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	目標	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	—
			実績	小6 60.2%（/） 中3 82.9%（/）	小6 73.6%（/） 中3 62.0%（\）	小6 64.5%（\） 中3 66.1%（/）	小6 68.4%（/） 中3 78.1%（/）	小6 88.4%（/） 中3 91.3%（/）	
	全国体力・運動能力等調査における体力合計点	点	目標	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	—
			実績	小5男：51.1点（/） 小5女：54.6点（/） 中2男：44.3点（\） 中2女：49.6点（\）	小5男：48.6点（\） 小5女：54.1点（\） 中2男：45.4点（/） 中2女：51.4点（/）	小5男：55.3点（/） 小5女：58.7点（/） 中2男：40.4点（\） 中2女：48.0点（\）	小5男：51.1点（\） 小5女：53.7点（\） 中2男：39.7点（\） 中2女：43.3点（\）	小5男：53.4点（/） 小5女：56.1点（/） 中2男：38.1点（\） 中2女：47.3点（/）	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8 年 6 月)

現状	- 学力面では、小学校については国語が全国平均並み、算数は全国平均をやや下回った。中学校については国語数学ともに全国平均を下回った。 - 自己肯定感、肯定的な回答が全国や県と比較して高い。 - 体力については、課題であった柔軟性の記録が向上した。
課題	- 学校が楽しい、授業が分かりやすいといった回答が多くなるよう、教員が授業改善に努めることのできる時間を確保する必要がある。 - 考えを出し合い、話し合い、助け合ったりしながら学んでいくような協働的な学びを充実させていく必要がある。 - 体力向上の取組については、小学生の段階から家庭や地域とも連携しながら、引き続き運動習慣づくりに努める必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	- 友達と関わりあいながら自分の考えを深めていけるよう授業改善を進める。 - 家庭や地域と連携しながら、運動習慣づくりに努める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	オンライン英会話	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	学び支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	体力向上プログラム	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	学校教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	C
施策	02-10	子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり			

1 目指す姿

ICTを生かした一人ひとりの個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するとともに、誰もが相互に支え合い、子どもたちが多様なあり方を相互に認め合える共生社会の形成に向けられたインクルーシブ教育システムの構築を目指す。また、常に子どもたちの前でエネルギーにいられる教師であるために、教員の働き方改革を進め、新しい学習指導要領に示す「質の高い授業の提供」に結びつける。

2 計画策定時の現状と課題

子どもたちには変化の激しいこれからの社会の中で「生きる力」を身に付けることが求められている。そのため、ICT技術を適切に活用する能力やグローバル化に対応できる教育の実践に力を入れなければならない。

教育の質を高める取組みとして、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、「チーム学校」の実現に向け、校務や部活動などを支援する外部人材のさらなる活用が求められている。

教員の自己研鑽の時間の確保、園、小・中学校の確実な引継ぎなど、指導体制や環境づくりの充実も課題となる。

学校は子どもたちが安全に安心して過ごせる場所であることが前提だが、近年子どもたちが犠牲となる事件事故が発生しており、今後も地域ぐるみで子どもたちの安全安心を守る社会的な環境を整備するとともに、老朽化が進む学校施設・設備の計画的改修が求められている。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合	%	目標	小：80 中：80	小：80 中：80	小：80 中：80	小：80 中：80	小：80 中：80	-
			実績	小：91.4 中：86.8	小：100.0 中：99.0	小：100.0 中：92.6	小：100.0 中：71.6	小：100.0 中：73.8	
	教員1人あたり1カ月時間外業務時間	時間	目標	小：41.6 中：69.3	小：39.0 中：65.5	小：36.3 中：61.6	小：33.7 中：57.8	小：31.0 中：53.9	-
			実績	小：41.4 中：69.3	小：40.8 中：59.8	小：38.3 中：65.2	小：37.0 中：56.7	小：36.4 中：55.1	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・教職員のICT活用について、ICT支援員によるサポートを実施した。 ・教員業務支援員を各校に配置し、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を構築した。 ・部活動指導員を中学校に配置し、専門的な技術指導とあわせて、教職員の負担軽減に取り組んだ。
課題	・ICT支援員の継続配置のための人材確保が必要である。 ・教員の時間外業務時間は減少傾向にあるものの、引き続き教員の働きやすい環境づくりが必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	業務の増加が見込まれるGIGAスクール構想及び校務DX化に対応する専門的な人材を配置する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	ICT支援員配置事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	教員業務支援員配置事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	部活動指導員配置事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	社会教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	D
施策	02-11	人権教育の推進			

1 目指す姿

「山口県人権推進指針」および「山口県人権教育推進資料」を活用する取組みにより、住民一人ひとりの人権が尊重された誰もが笑顔で住むことができる心豊かなまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

私たちの身の回りには、さまざまな人権問題が幅広く存在している。その中で、住民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するため、教育の果たす役割が重要となっている。

特に学校現場においては、児童生徒が人権尊重の理念を理解するにとどまることなく、態度や行動に現れるように、教職員一人ひとりの資質向上に加え、家庭や地域社会との連携をもとに人権尊重の視点に立った取組みを充実させる必要がある。

本町では住民一人ひとりの人権が尊重されたまちの実現をめざして、「平生町人権教育推進協議会」において、地域社会における人権教育について協議し、取組みを進めている。平成25(2013)年度から平成27(2015)年度の間には、国からの委託事業である「人権教育総合推進地域事業」に全町を挙げて取り組み、地域住民や保護者、子どもたちなどの連携意識の高まりを通して、人権意識の醸成や高揚につなげることができた。

今後も、さまざまな世代に人権に関する学習の機会を提供する必要がある。加えて、事業所などでの人権に関する自主的な取組みが求められている状況である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	人権学習講座参加者数（3日間の合計）	人	目標	125	140	150	160	170	95.3%
			実績	125	130	142	153	162	
	「広報ひらお」への「人権コラム『つながりぬくもり』」の掲載回数	回	目標	6	6	6	6	6	33.3%
			実績	6	6	6	6	2	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・平生町人権教育推進協議会において、学校・家庭・地域社会におけるさまざまな人権教育について協議を行い、取組みを進めている。 ・地域における学習機会の充実を図ることを目的に開催する人権学習講座は、町内学校教職員の参加が多い。 ・町内幼稚園や小中学校で人権講演会を開催するなど、子どもの学習機会も確保されている。 ・人権啓発の取組みについては、幅広い視野で人権について発信できる人材の確保が困難となっており、指標の達成に至っていない。
課題	・平生町人権学習講座は、小中学校保護者世代や町内企業関係者の受講が少なく、幅広い世代の受講につなげる周知方法の工夫が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	人権学習講座について、若い世代の受講意識につなげる手段として、スマートフォンからの情報収集や申込みの受付体制を整える。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	平生町人権学習講座	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度: 令和7年度)

			担当部署	社会教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	A
施策	02-12	地域で支える子育て環境づくりの推進			

1 目指す姿

学校・家庭・地域が連携した家庭教育、子育てサポートを充実させ、地域で子育てを支えるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

少子高齢化、情報化、地域のつながりの希薄化など、社会環境の大きな変化は、他者とのふれあいや関わりなど、子どもたちの健やかな成長に大きな影響を与えている。本町では、保護者や地域住民が学校運営に参画する体制づくりを進めるとともに、地域協育ネットなどを通じて、地域の人々が組織的に学校を支援する取組みや子どもたちによる地域貢献の取組みを推進してきた。

最近では、少子化や核家族化の進行により、家庭環境を支える環境も大きく変化している。このような中、学校・家庭・地域の三者がそれぞれの役割と責任の中で、連携・協働し、地域社会全体で子どもたちの教育に取り組むとともに、家庭教育を支えていくことが一層重要となる。

このため、地域協育ネットなどの取組みの質的向上や家庭教育支援のさらなる強化を図る必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	学校支援ボランティアなどにより学校を訪れる地域の方の人数	人	目標	6,300	6,400	6,500	6,600	6,700	108.3%
			実績	6,301	6,665	6,817	7,066	7,253	
	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数	人	目標	6	7	7	8	8	175.0%
			実績	6	7	8	13	14	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターが地域と学校のつなぎ役となり、特色ある事業が幅広く展開されている。 ・家庭教育支援チームによるきめ細かな支援が展開されている。 ・青少年育成町民会議や町子ども会等の社会教育団体との連携により、さまざまな体験機会を提供できている。 ・令和3年度に立ち上げた「中高生ボランティア活動」が定着し、町内及び近隣市町の中高生が地域へ積極的に参加している。近年はイベントの企画にも携わることで、地域行事を盛りあげている。 ・地域住民と小中高校生による熟議を開催するなど、それぞれの立場で取り組めることを協議する機会を設けている。
課題	・現時点では活動が維持できているものについても、新たな人材確保等にも目を向け、長期的視野で体制を整える必要がある。 ・学校支援ボランティア登録者へのタイムリーな情報発信手段の構築が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	スマートフォンから、ボランティア登録やボランティア活動への申込みが可能となるアプリの導入・活用により、学校支援ボランティア活動に関わる人を増やす。
	拡大	生涯学習推進の視点を融合し、学習の成果を学校支援活動にも活かすことで、学校を核とした協育ネット事業を展開していく。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	地域協育ネット	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	社会教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	B
施策	02-13	生涯学習と文化活動の推進			

1 目指す姿

情報化社会に対応できるようなオンラインを通じた学習など、住民の誰もが、生涯を通して健康で生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて、生涯にわたって学べる環境や体制を整え、「生涯学習のまちづくり」を進める。また、芸術文化活動による潤いに満ちた心豊かな生活の実現を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

生涯学習社会の構築に向けた取組みを進め、学習機会の拡充に向けては、生涯学習まちづくり出前講座や人権学習講座、教養講座、生涯学習講座、地域交流センターや歴史民俗資料館での作品展示など、生涯学習啓発マスコット「マナビット」も活用し、生涯学習機会の提供に努めてきた。しかし、多種多様化する学習要請にきめ細やかに対応するための専門的知識を持つ指導者の確保、とりわけ高齢化に伴う各種団体における後継者不足や会員の減少等という課題が発生しており、その対応を進めていく必要があると同時に、変化の激しい社会にあって求められる生涯学習のあり方について、引き続き考えていく必要がある。

芸術文化の振興については、一人ひとりが芸術文化にふれ、親しむとともに、自ら文化のつくり手として主体的に取り組むことが大切であり、本町では、文化協会や音楽協会などが、それぞれに長い歴史をもって主体的に取り組まれ、現在も意欲的に活動している。しかし、会員減少や後継者不足などが進んでおり、新たな文化団体や新規会員の加入促進、後継者育成を引き続き行う必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	文化協会への加入団体数	団体	目標	10	10	10	11	11	100.0%
			実績	10	10	10	10	11	
	音楽協会への加入団体数	団体	目標	11	11	12	12	13	76.9%
			実績	11	11	11	11	10	
	花いっぱい運動コンクール参加団体・個人数	団体・人	目標	24	25	25	25	25	96.0%
			実績	25	26	26	27	24	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・生涯学習の一環として取組む「花いっぱい運動」は、町内小学生も学校の教育カリキュラムで、参加団体とともに苗移植を体験する等、取組みを理解しながら学習をすることができている。 ・芸術文化活動については、関係団体による連携のもと、町音楽鑑賞会や総合文化展等に取り組む、町民へ芸術文化鑑賞機会を提供した。
課題	・高齢化により学習サークル活動の衰退が進み、特に音楽分野の活動団体が減少傾向となっている。生涯学習活動の活動拠点となる地域交流センターとの情報共有や、多様化する学習形態にも目を向け、引き続き人材発掘や人材育成に努めていく必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	総合文化展や町民音楽祭に、裾野を広げて運営主体の団体以外の参加を呼びかけることにより、新たな人材発掘・人材確保に努める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	芸術文化推進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	社会教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	C
施策	02-14	生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興			

1 目指す姿

住民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性などに応じて、スポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境が整い、健康および体力の保持促進、障がい者スポーツが盛んなまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

子どものスポーツ活動は、スポーツ少年団が代表的な活動となるが、少子化や共働き世帯の増加などにより団員の数は減少傾向にある。そのため、今後のスポーツ少年団の活性化についての検討が求められる。また、各スポーツ活動における指導者の高齢化が進んでいることから、健康・体力づくりなどの実践的な指導ができる人材や企画、運営などのコーディネーターに係る人材の育成が必要である。成人のスポーツ活動については、便利な世の中において運動の機会が激減しており、多くの人が運動不足を感じている傾向がある。生活習慣病の予防、筋力や体力の維持などのための生活習慣を見直す意識を高め、生涯スポーツにつなげる必要がある。高齢者のスポーツ活動については、健康寿命の観点から一層注目が高まっている状況である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	休日の地域部活動の実施	回	目標	検討する	検討する	準備する	実施する	実施する	-
			実績	検討した (3)	検討した (8)	検討した (15)	検討した (4)	検討した (1)	
	ファミリースポーツ・レクリエーション大会参加人数	人	目標	400	400	420	440	460	69.6%
			実績	中止	400	350	350	320	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	- 部活動改革の方策を検討するため、地域部活動検討委員会を1回を開催した。 - ファミリースポーツ・レクリエーション大会については、30℃近い気温のなか屋外で開催する場合の、参加者の健康面への影響を配慮し、会場を体育館に変更して実施した。
課題	- 部活動改革については、令和7年12月に改正された国のガイドラインおよび令和8年度中に改正される県方針の内容に鑑み、町方針の改定が必要である。また、町方針の内容により、町の実情に応じた改革を展開していく必要がある。 - ファミリースポーツ・レクリエーション大会については、多くの参加者を得ることができるよう、開催方法や内容の検討が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	今後、町の実情に応じた部活動改革を進めるため、コーディネータを配置し、学校や地域と連携した取組みを進める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	休日の地域部活動の実施	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業拡大・費用拡大
	ファミリースポーツ・レクリエーション大会	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	社会教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	C
施策	02-15	読書活動の推進			

1 目指す姿

図書館が、生涯学習の拠点として気軽に楽しく学ぶことができる場となるとともに、多くの本と出会う環境の中で、本を通じて住民一人ひとりが心豊かな生活を送れるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

読書は、豊かな情操を育み、人格形成をしていく上で大きな役割を担っている。読書活動を通じて、多くの知識を得たり多様な文化を理解したりするだけでなく、読解力や想像力などの生きるために必要な基礎の力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成することができる。現在、「第三次平生町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域と連携・協力しながら、子どもの読書活動に取り組んでいる。

近年、学校以外で読書を全くしない子どもの割合は、全国と比べて低い状況で推移しているが、本町においても年齢の上昇とともに読書離れが進んでいることは課題である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	町立図書館年間貸出者数	人	目標	11,000	12,000	13,000	14,000	14,600	69.3%
			実績	11,107	13,791	13,092	11,707	10,118	
	町立図書館年間貸出冊数	冊	目標	58,000	59,000	60,000	61,000	62,400	82.4%
			実績	58,362	70,550	68,420	64,720	51,428	
			目標						
			実績						

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・蔵書の充実を図るとともに、ブックスタート・親子ふれあい絵本事業やおためし移動図書館等により、乳幼児の時期から本に触れる環境の提供、小中学生への読書機会の提供に努めている。 ・読書ボランティア「おはなし会」の協力により、学校では読み聞かせ等の積極的な読書活動が進められている。 ・利用者が減少している一因として、隣接市に新しい図書館ができ、そちらに利用者が流れていることが考えられる。
課題	・年に1回開催する「図書館まつり」などの主催事業について、魅力ある企画を検討し、利用促進につなげる工夫が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	コミュニティの拠点としての機能（高齢者向けの学級の開催や子育て世代の交流の場など）を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	3年間町内小中学校で試験的に取り組んだ移動図書館の実績を精査し、令和8年度からは、佐賀小学校のみでの実施とする。

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	図書館蔵書充実事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	社会教育課	
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】		総合評価	A
施策	02-16	社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実			

1 目指す姿

自分たちの住む地域の歴史や文化を伝えるため、文化財を身近に感じてもらうとともに、そのものの魅力を高める。あわせて、社会教育施設の機能が充実したまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

平成31年4月の文化財保護法改正により、未指定のものを含め、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域における計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることが位置づけられた。しかし、本町の文化財は、老朽化や説明看板の破損等により、保護活動に支障が生じているものもある。これらを含めた周辺環境の整備や、社会教育施設の機能の充実に努め、文化財の鑑賞機会の提供、子どもたちへの学習教材としての活用等、積極的に発信をすることで、地域の文化財を知り、文化財に親しむ機会を創出していく必要がある。

また、少子高齢化に伴い、文化財保護や活用に関わる地域の人材不足・後継者不足が課題となっている。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	文化財の指定数	件	目標	16	16	16	16	16	106.3%
			実績	16	17	17	17	17	
	歴史講座、特別展示の開催	回	目標	1	2	2	2	3	100.0%
			実績	1	0	2	3	3	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年6月)

現状	- 文化財の看板整備や清掃等、適正管理に取り組んだ。 - 町合併70周年、戦後80年という節目の年にあわせて、歴史民俗資料館や阿多田交流館で特別展を開催した。 - 南蛮樋門の板戸管理体験により、中学生に平生開作の歴史を学ぶ機会を設けた。
課題	専門性を有する分野であることから、人材確保が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	文化財整備・活用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度: 令和7年度)

			担当部署	町民福祉課	
基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】		総合評価	A
施策	03-17	地域福祉の充実			

1 目指す姿

年齢、障がいの有無に関係なく、老若男女すべての住民が共に支え合い、助け合うことができるように、「自助」「共助」「公助」の参加と協働のネットワークが広がるまちを目指す。
また、地域住民の誰もが受け手であり支え手であるよう、役割を持ち活躍することができる「地域共生社会」を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

少子高齢化による人口減少社会が加速化し、本町においても核家族、高齢者のみ世帯などが増加している。住民個人の帰属意識が薄れ、家族単位での世代間交流が少なくなり、地域における住民相互の交流も少なくなり、助け合う地域と実感できる状態ではない。
とりわけ、高齢者のみ世帯の増加により地域行事の支え手が高齢化、不足するとともに、8050(7040)問題などの長期ひきこもりの生活不安、育児と介護が同時発生するダブルケアなど、課題が複合的になっている。
その中、障害福祉サービスなどの自立支援事業、成年後見制度の活用により、権利擁護の支援につなぐことができる仕組みづくりが求められている。また、これらの取組みを地域、住民に周知、理解してもらい、公的制度による専門的な支援、地域や地域住民が共同して取組むことが必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	成年後見制度利用の相談件数	件	目標	2	3	4	5	5	100.0%
			実績	2	3	5	5	5	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年6月)

現状	- 成果指標は達成している。 - 令和7年度には地域からの申請により出前講座を開催した。出前講座の説明資料を整え、周知を行うことができた。
課題	引き続き成年後見制度の利用促進のため広報周知を行う必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	出前講座等を活用し広報周知を図る。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	地域福祉権利擁護事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	成年後見制度利用支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	町民福祉課	
基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】		総合評価	S
施策	03-18	障がい者（児）福祉の充実			

1 目指す姿

障がいの有無、程度、種別に関係なく、誰もが自分らしく周囲を気にせず安心して暮らせるまちを目指す。さらに、誰もがさまざまな不自由に対して支援し、支援できるようなまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

障がい者自身がメディア、インターネットなどでの発信、露出が増えたことにより、障がいへの理解が進んでいる。公共施設などのバリアフリー化により、障がい者への関心が高まり、障がいを当たり前のものとして身近に感じる機会が増えている。しかしながら、依然として障がい者に対する偏見、差別は完全には解消しておらず、またそのことから、障がいがあることを公表できない人も多くみられる。また、障がい者の介護、介助は、家族・親族など近親者が行っていることが多く、近親者の負担が増加している。

とりわけ、障がい者本人およびその家族の高齢化により、経済的な不利益を被らないように保護し、支援する地域権利擁護事業や成年後見制度を活用し、障がい者本人の意思を尊重するための支援策の拡充をしていく必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	障がい者（児）に対する相談支援	件	目標	770	800	650	650	650	114.0%
			実績	705	579	599	741	691	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 7 月)

現状	・相談支援件数は、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、住民からの直接相談を専門性を持つ相談員が受け、必要な情報提供を行った件数であり、地域支援者、障がい者（児）のサービス利用者の相談は含まない。 ・高齢者地域包括支援センター、こども家庭センター、こども家庭支援センター、基幹相談支援センター等、包括的相談体制が充実したことにより、相談件数の内訳は各関係機関を通じた相談件数が増加しており、相談窓口の周知が少しずつ図られてきていることが伺える。
課題	・住民の抱える課題が複雑化・複合化する中、障がいの種別ごとの支援にとどまらず、相談内容から見える家族も含めた複合的な課題に多角的に対応できる仕組みづくりが必要である。 ・相談、関係機関の専門化が進む中、町職員には制度の枠を超えたコーディネート力が求められることとなるため、福祉の総合的な知識と対人援助技術を有する職員の育成・配置を行い、組織全体で支援の質を向上させる体制整備が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	多機関協働による支援体制をさらに活かすため、職員の育成等の取組を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	相談支援機能強化事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	健康保険課	
基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】		総合評価	S
施策	03-19	救急医療体制の充実			

1 目指す姿

休日や平日の夜間における医療体制の確保や、緊急時に適切な医療が受けられる救急医療体制など、住民が安心して生活できるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

休日の昼間や平日の夜間における軽症患者などの診療については、柳井地域休日夜間応急診療所により行っている。また、重症救急患者においては、柳井地域で対応できるように第二次救急・救急告示病院を支援することによって救急医療を確保している。

また、「#7119（山口県救急安心センター事業）」の電話相談が県内市町の連携のもと、令和元年7月から開始され、救急疾患に対する応急処置や緊急度判断を行い、救急医療の負担軽減や住民の不安解消につながっている。救急患者には、救急搬送適用外の人も一定割合含まれており、「#7119」の活用による救急車の適正利用や休日夜間応急診療所における適正受診ができるよう、広く周知することが必要である。

また、休日夜間応急診療所や第二次救急・救急告示病院においては、十分な医療体制が確保できるよう、今後も支援していく必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	救急センター事業の利用者数	件	目標	40	45	50	55	58	148.3%
			実績	35	69	61	104	86	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・救急安心センター事業の電話相談窓口があることで、住民の不安解消、救急医療機関の負担軽減につながっている。
課題	

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	二次救急医療の体制整備	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	休日夜間応急診療所の運営	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	救急安心センター事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	健康保険課	
基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】		総合評価	B
施策	03-20	介護保険制度の適正運営			

1 目指す姿

介護が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、社会全体で支える仕組みである介護サービスの充実に取り組むとともに、安定的な介護保険制度の運営を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

高齢化の進行により、介護給付費が年々増加しており、今後も増え続ける見込みである。一方で事業所における介護人材の不足に加え、家庭や地域における担い手の減少が顕著となり、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となる。

住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備や在宅サービスなど地域に密着した介護サービスの充実が求められている。また、介護保険制度を将来にわたり持続可能な制度として運営していくために、介護保険料の収納率の向上による財源の確保や介護予防事業の推進のほか、介護サービスの効率化と適正化を目指す必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	要介護（要支援）認定率	%	目標	17.50	17.60	17.80	17.90	18.00	95.54%
			実績	16.81	17.20	17.09	17.53	18.84	

※認定率が低いことを目指しているため、実績が目標以下である場合が達成したことになります。

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・要介護（要支援）認定率については、やまぐち元気アップ体操、高齢者筋力向上トレーニング教室等の事業により介護予防に取り組んでいるが、75歳以上の高齢者数がピークを迎えており、要支援者が昨年同時期と比較して39人増加していることから指標が悪化している。 ・地域包括支援センターの運営が医療法人であり、医療からの気づきによる介護申請や地域包括支援センターでの相談から早期に医療受診につながるなど、医療・介護の連携体制が整備されている。在宅での支援が非常に困難になってから、地域包括支援センターに支援相談となるケースが散見される。 ・在宅介護サービス給付、施設入所サービス給付ともに増加しており、さらなる給付増加が予想される。 ・高齢者世帯の老々介護事例や独居世帯の支援事例が増加している。 ・報酬面及び就労環境を要因とする介護人材不足が続いている。
課題	・在宅での支援が非常に困難になってから、地域包括支援センターや役場に相談があり、在宅の継続が難しいケースが増えており、支援が必要な高齢者世帯の早期発見策の検討が必要である。 ・介護現場実態を把握するため、介護事業者へのヒヤリング等を実施し介護人材確保の取り組みが必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	包括的支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	生活支援体制整備事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	認知症総合支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	高齢者おでかけ支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度: 令和7年度)

			担当部署	健康保険課	
基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】		総合評価	C
施策	03-21	医療保険・年金制度の円滑運営			

1 目指す姿

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度において、被保険者に必要な医療給付を適切に提供できるよう安定した制度運営を目指す。国民年金制度については、すべての住民が生涯において安定した生活を送るための社会保障制度であり、制度への理解が進むことを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

国民健康保険制度については、平成30(2018)年度に制度が大幅に改正され、後期高齢者医療制度と同様に財政運営が県単位化となった。これにより、医療給付に対する財政基盤の安定化が図られた一方、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、一人あたりの医療費は増加傾向が続いている。

そのような状態において、国民健康保険制度を安定的に運営するため、事業基金の有効活用を考慮しつつ財政運営を進める必要がある。歳入面では、適切な保険税率を設定すること、歳出面では、医療費の増加が住民の保険税の負担増につながるため、保健事業などによる医療費の適正化に向けた対策が求められる。その対策として、現状では30%前後である特定健診の受診率を向上させることが必要であり、令和2(2020)年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についても定着化を図る必要がある。

また、国民年金制度では、高齢化に伴い年金受給権者が増加する一方、被保険者には保険料負担と年金受給に対する不安感の高まりが見受けられる。そのため、制度に対する住民の理解を深めてもらえるように、日本年金機構と連携を図り、相談業務の拡充や効果的な制度周知をする必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	特定健診受診率	%	目標	50	55	40	40	45	89.3%
			実績	33.4	34.0	35.3	40.6	40.2	
○	歯科健診受診率	%	目標	6	7	8	9	10	52.0%
			実績	3.9	3.9	5.7	5.4	5.2	
○	高齢者の保健・介護一体的実施事業実施率	%	目標	16	17.0	18.0	19.0	20.0	236.0%
			実績	6.8	30.4	28.6	18.3	47.2	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年6月)

現状	・特定健診受診率については、昨年度より若干減少し、目標を大幅に下回った。町内の医院が閉院したことが影響していると考えられる。 ・歯科健診については、6年度と同様に個別健診に加えて集団健診(1日)を実施したが、受診率が減少した。 ・高齢者の保健・介護一体的実施事業実施率については、アンケートによる状況把握を行い、回答者に対してヒアリング及び受診勧奨等を実施した。
課題	・特定健診や歯科健診の受診者に対して、適切に特定保健指導や重症化予防につなげる取り組みが必要である。 ・歯科検診については、受診勧奨の対象者や方法等を検討する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	特定健診・歯科健診実施の中で、実施機関との連携をさらに強化し、未受診者に対する受診勧奨を効率的かつ効果的な方法で行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	特定健康診査	業務の内容は適切である	事業拡大・費用維持
○	歯科健康診査	業務の内容は適切である	事業拡大・費用維持
○	高齢者の保健・介護一体的実施事業実施率	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度: 令和7年度)

			担当部署	健康保険課	
基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】		総合評価	A
施策	03-22	健康づくりの推進			

1 目指す姿

住民一人ひとりが健康づくりへの意識を持ち、バランスのよい食生活や適度な運動によって、心身ともに健康な生活を送り、生涯現役で活動できるような環境を目指す。また、定期的に各種がん検診や健診を受診することによって、疾病予防や早期発見による重症化予防を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

平成30(2018)年3月に第二次平生町健康づくり計画(健康増進計画・食育推進計画)を策定し、住民の健康寿命延伸に向け、家族や地域の人々、職場の仲間、専門機関、行政などが連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを目指し、令和3(2021)年度からは第三次平生町健康づくり計画によって取り組んでいる。

また、疾病の予防や早期発見には、がん検診や健診などの定期的な受診が必要となるため、複数のがん検診や特定健診、若者健診などを同日に受けられる複合検診を行い、受診率の向上を目指しているが、低迷している。

生活習慣病の発症・重症化予防に対しては、運動機能の維持改善や栄養改善の指導など、各種教室により行っている。また高齢者や成人の予防接種などにも一部助成を行い、疾病の発生予防やまん延防止に努めている。

また、新型コロナウイルスなどの感染症予防対策については、国・県の動向に注視して住民への情報提供に努めている。

今後も健康寿命の延伸に向けて、疾病予防や健康づくりについて普及啓発に努める必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	胃がん検診受診者数	人	目標	180	180	185	190	190	85.8%
			実績	222	209	159	155	163	
○	肺がん検診受診者数	人	目標	340	345	350	350	350	107.1%
			実績	433	389	337	360	375	
○	大腸がん検診受診者数	人	目標	400	400	410	410	410	107.8%
			実績	491	454	382	421	442	
○	乳がん検診受診者数	人	目標	220	220	225	225	230	101.3%
			実績	263	211	201	220	233	
○	子宮頸がん検診受診者数	人	目標	170	170	170	170	170	135.3%
			実績	154	188	217	205	230	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年6月)

現状	・受診率向上を目的に、ナッジ理論を用いてがん健診種別ごとに過去5年間で1回の受診歴がある人に受診勧奨を行った。さらに、すべてのがん検診対象年齢に到達する40歳の人及び若者健診対象者に受診勧奨を行った。その結果、すべてのがん検診で受診者が増加した。しかし、若者健診の受診者数は減少した。
課題	若年者へのさらなる情報提供と普及啓発が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	がん検診	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	健康づくりの実践	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	いきいき百歳体操・やまぐち元気アップ体操	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	高齢者筋力向上トレーニング	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	総務課	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】		総合評価	C
施策	04-23	地域防災体制の強化			

1 目指す姿

住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という精神のもと、防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、地域コミュニティと共に行う減災活動により被害を最小限に抑える災害に強いまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

近年、日本では東日本大震災や熊本地震などの地震災害が頻発しており、また、地球温暖化により強大化した台風の襲来や記録的豪雨などの自然災害も日本各地で発生している。
 こうしたことから、本町においても自然災害に対する防災体制の強化は必須であり、災害から住民を守るためには、行政と関係機関が連携して災害対応に備えるとともに、被害を最小限に軽減するための「減災」の取り組みに努める必要がある。
 災害発生時には、行政による「公助」を待つ前に、地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、自らの身を守る「自助」と、地域のつながりを生かした「共助」の取り組みが肝要となる。
 今後、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進するため、行政と地域コミュニティ、関係機関との連携と協働をどのように行っていくかが課題となっている。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	自主防災会が行う防災活動	回	目標	2	3	4	5	7	85.7%
			実績	1	1	4	4	6	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・防災活動に要する費用を助成することにより、コミュニティ協議会を中心に地域特性を反映した防災訓練が意欲的に行われ、地域防災力の向上が図られている。 ・防災訓練では、地元消防団等の防災関係機関と連携するなど、自助・共助の意識醸成が図られている。
課題	・防災訓練のマンネリ化・形骸化による参加者の意識低下を防ぐため、各地域の特性や実情に応じた防災訓練の提案、訓練支援等の働きかけを行う必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	防災活動が低下している地域に、特性・実情に応じた防災訓練の提案を行うなど、自主防災組織等の防災活動を促進する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	自主防災組織防災訓練実施費用助成事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	建設課	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】		総合評価	S
施策	04-24	防災減災対策の推進			

1 目指す姿

異常気象による災害から暮らしを守り、すべての住民が安全・安心に生活ができる治山・治水・高潮対策が充実した、災害に強いまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

近年異常気象により、土砂崩れによる土砂災害、河川氾濫や農業用ため池の決壊による水害、高潮による浸水災害が全国的に多発している。そのような、異常気象から住民の生命や財産を守り住みよい町をつくるためには、町全体を面的に防御する必要がある。現状では、計画的に整備を行っているものの、未整備箇所も多く残されている。そのため、財政状況も踏まえ、緊急性や重要性を考慮しながら整備を急ぐ必要がある。また、施設の老朽化の進行も顕著であり、定期的な点検と計画的な更新・修繕を同時に行い、災害リスクの低減に取り組んでいく必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	町単独河川整備 事業件数	件	目標	5	5	5	5	5	160.0%
			実績	7	6	6	7	8	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・町単独河川整備目標件数5件に対して8件（河川改良3件、河川浚渫2件、排水ポンプ改修3件）の事業を実施した。 ・河川護岸及びポンプ施設の老朽化が進んでいる。
課題	・老朽化したポンプ施設の保全を事後保全から予防保全に移行し更新費用の抑制を図る必要があるが、経常費用として維持管理費用が必要となる。 ・事業を確実に実施するため、事業費の平準化と財源の確保が必要となる。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	町単独河川整備事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	総務課
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	C
施策	04-25	消防体制と防犯・住民安全・交通安全対策の推進		

1 目指す姿

火災、救命、事故、犯罪などの緊急時における危機管理体制の強化などにより迅速かつ的確な対応を可能とすることで、住民の生命・財産を守り、安心して生活を営むことができるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

建築技術の高度化や交通網の発達、新たな感染症や超高齢化社会の到来などにより、災害や事故、救命は複雑・多様化、大規模化しており、また、情報化の進展により犯罪は広域化・巧妙化するなど、近年、社会環境が大きく変化している。自然環境についても、イノシシが市街地へ昼夜問わず頻繁に出没するなど、野生動物の生態にも変化が見られ、緊急時の迅速・的確な対応に備えて機能を強化する必要がある。

このような中、住民の生命・財産を守るため、消防や警察をはじめとする関係機関と緊密に連携し予防活動を行うとともに、火災などの各種災害に対応するため、消防拠点の整備と機能強化、消防団員の技術向上を図る必要がある。

とりわけ、今後の人口減少に対応可能な消防団体制の整備や、装備、活動環境の充実により、有事の際、初動対応で重要な役割を担う消防団の機能強化が求められる。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	消防団員普通救命講習受講率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.5%
			実績	91.1	92.4	83.9	93.3	92.5	
	消防団定数の充足率	%	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	67.3%
			実績	77.3	71.4	70.5	68.2	67.3	
	街路灯LED化率	%	目標	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	104.3%
			実績	72.3	75.5	78.2	80.4	83.4	
	鳥獣被害対策実施隊	人	目標	9	9	9	9	9	77.8%
			実績	9	8	8	8	7	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・普通救命講習の受講日程を5回設定したことで受講率が上昇した。 ・消防団定数の充足率は減少傾向にある。 ・街路灯LED化率は毎年度上昇している。 ・イノシシの捕獲数は大幅な減少となっているが、出没や農作物被害は中山間部から平野部へと移動している。
課題	・柳井消防署以外の機関での講習も検討し、受講機会を確保する必要がある。 ・消防団の活動環境を改善し、団員を確保する必要がある。 ・自治会加入者の減少等により人的・財政的に街路灯の維持管理が十分に行えない自治会がある。 ・実施隊員による活動を維持・継続するために、一定数の隊員を安定的に確保する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	消防庁が定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」に準拠した水準への改定を行うなど、消防団員の処遇改善を図ることで団員確保につなげる。 実施隊員の活動に対する支援内容等を検討していく。
スクラップ	廃止	
	縮小	街路灯LED化率が80%を超え、申請件数が減少傾向にあるため、費用を縮小する。

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	消防団訓練	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	消防団員の処遇改善	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業拡大・費用拡大
	街路灯設置等事業費補助金交付事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業維持・費用縮小
	鳥獣被害対策実施隊	業務の内容は適切である	事業拡大・費用維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	産業課
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	D
施策	04-26	消費生活の安全確保		

1 目指す姿

日常生活を送る中で発生するさまざまな消費者問題に、自ら考え判断しうる消費者意識が醸成されるとともに、消費者被害が未然防止されることで住民が安心して安全に生活できるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

近年の消費生活を取り巻く環境は、高度情報化、少子高齢化の進行などにより大きく変化し、消費者問題は複雑・多様化している。特に、悪徳商法事案などの発生により高齢者からの相談割合が増えており、本町の消費相談件数は、年々増加する傾向にある。令和 4 年 4 月から成年年齢が 18 歳に引き下げられることから、若年層に対する被害拡大も懸念される。

とりわけ、こうした消費者を取り巻く環境の変化に対応し、住民が安心して消費生活を送ることができるように、消費生活に係る的確な情報発信や学習機会の提供、消費者団体の育成支援が求められる。

また、消費生活トラブルなどに迅速かつ適切に対応するために、柳井地区広域消費生活センターを拠点とし、消費生活に関するトラブルや疑問に対する相談体制の充実が急務である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	柳井地区広域消費生活センターの消費者相談解決率	%	目標	94.4	94.5	94.7	94.8	95.0	105.5%
			実績	92.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	消費者啓発講座の延べ受講者数	人	目標	438	454	469	485	500	37.2%
			実績	100	315	419	419	186	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・専門員による相談窓口を設置して体制整備しており、年度途中に相談員が 1 名退職したものの、高い相談解決率を維持している。 ・消費者啓発講座受講人数は、相談員の退職により対応が間に合わず、目標を大幅に下回った。
課題	・消費者被害の未然防止と啓発のため、相談体制を整えて消費講座を再開し、消費者意識の醸成を図る必要がある。 ・専門の相談員を早急に確保する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	分かりやすい情報提供と消費者教育の推進	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	消費生活に関する相談体制の充実	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	環境政策室	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】			総合評価
施策	04-27	環境美化・環境保全対策の推進			
					S

1 目指す姿

環境の美化や保全活動に対して、住民や事業者が環境意識の向上と自主的な活動に取り組み、美しい自然と快適な生活環境の下で生活できるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

環境美化・環境保全について住民、事業者の環境意識は向上してきてはいるが、依然としてごみの不法投棄やペットの飼育マナー、空地の雑草繁茂による環境問題など身近な問題が発生している。
ごみの不法投棄などについては、環境パトロールにより発生の未然防止や早期の発見を目指してきたが、不法投棄は後を絶たない状況である。これらの問題解決には住民の日常生活、事業者の産業活動における環境意識やモラルのさらなる向上が重要である。
また、適切な管理がなされていない空き家が地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、今後増加が予想される空き家の適正な管理については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて適切な対応と指導を行うなど、対策の強化が必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	不法投棄件数※	件	目標	4	4	10	10	10	166.7%
			実績	4	12	12	8	6	
	悪臭・騒音・振動に関する相談件数※	件	目標	0	0	3	3	3	75.0%
			実績	1	4	5	6	4	

※件数が低いことを目指しているため、実績が目標以下である場合が達成したことになります。

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8 年 6 月)

現状	・ごみの不法投棄やペットの飼育マナー、空地の雑草繁茂など幅広い範囲で環境問題が発生しており、依然と相談が多く寄せられている。
課題	・住民に対して、環境意識の向上のため引き続き広報等による情報発信をする必要がある。また相談内容によっては、問題解決が難しく町が指導を行っても改善されない事例もあることから、別のアプローチの方法についても検討していく必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	危険空家等除却促進事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持
	老朽空家等除却促進事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持
	環境パトロール	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	環境関係分析調査	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	環境政策室	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】			総合評価 C
施策	04-28	ごみの減量、リサイクル活動の推進			

1 目指す姿

住民、事業者、行政が協働した3R活動の取り組みやごみの適正処理が進むことにより、ごみの排出量を減少させ、環境への負荷ができる限り少ない循環型社会の形成を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

循環型社会を目指し、使用済小型電子機器のリサイクルや食品ロスの削減、レジ袋の有料化など、3R活動の推進がされていることで、ごみの分別収集や減量化について、住民の理解が進み一定の成果が得られている。

今後は、さらなるごみの排出量の減量や資源化の推進を行なう必要がある。とりわけ、限りある資源を大切にするとともに、廃棄物の排出が抑制されることにより最終処分場や焼却場といった施設の延命化を図っていくことが必要である。

また、地球温暖化対策については、温室効果ガスの総排出量抑制に向けた取り組みを住民、事業者、行政が一体となって推進していく必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※2	達成率
	住民1人1日あたりの生活系ごみ排出量※1	g/人・日	目標	775.3	764.9	754.4	743.9	733.4	96.5%
			実績	784.1	798.2	765.1	741.1	760.0	
	ごみのリサイクル率	%	目標	20.3	20.7	21.0	21.4	21.7	79.7%
			実績	19.7	17.9	16.5	18.1	17.3	

※1 排出量数の減少を目指しているため、実績が目標以下である場合が達成したことになります。

※2 暫定値

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・循環型社会形成社会に向けた住民への周知等による啓発活動により、住民への意識啓発を進めているが、ごみの排出量やリサイクル率といった成果はあまり上がっていない。
課題	・ごみの排出量の抑制及びリサイクルの推進のため、住民へ周知等啓発を引き続き行っていく必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	住民への効果的な周知啓発を検討していく。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	使用済小型家電機器リ	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持
	食品トレイの回収	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	建設課
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	A
施策	04-29	生活排水対策の推進		

1 目指す姿

公共下水道の計画的な整備と合併浄化槽設置の普及が進むことで、豊かな自然環境が守られ、住民が快適に住み続けられる生活環境が実現したまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

本町の豊かな自然環境を将来にわたって保全していくため、適切な汚水処理を行うことは不可欠である。そのため公共下水道・漁業集落排水施設や合併浄化槽の普及に取り組んできた結果、令和元（2019）年度末の本町の汚水処理人口普及率は83.2%となったが、全国の91.7%や山口県の87.5%と比較して、低い状況にある。とりわけ、整備が完了していない公共下水道では、早期概成*に向けて、下水道整備区域の見直しを行う必要がある。（概成*＝おおむね完成すること）

下水道施設では、これまで新規整備を計画的に進めてきたが、経年による老朽化が進んでいる状況にあり、今後、大規模改修などが必要となる時期を迎え、維持管理・修繕などにかかる経費は増加することが見込まれる。

下水道事業計画認可区域および漁業集落環境整備事業計画区域以外の地域においては、国の補助制度を活用するとともに、補助制度の拡充についても検討しながら、合併浄化槽の設置を促進していくことが求められる。

また、下水道事業（漁業集落環境整備事業を含む）会計は、一般会計からの繰入金が増加していることから、経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	汚水処理人口普及率	%	目標	86.3	87.8	85.3	85.8	86.4	99.4%
			実績	83.9	84.3	85.3	85.7	85.9	
	合併浄化槽設置整備事業補助件数累積	件	目標	595	600	605	610	615	100.2%
			実績	599	605	608	614	616	
	下水道事業の地方公営企業法の適用		目標	非適用	非適用	適用	適用	適用	—
			実績	非適用	非適用	適用	適用	適用	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・下水道施設の老朽化と比例し、維持管理費及び改築事業費は増加が見込まれることに加えて、人口減少により下水道使用料収入が減少し、下水道事業の運営管理は更に厳しくなると見込まれる。 ・令和5年度より地方公営企業法を適用し、今までの官庁会計から公営企業会計に移行したことから、事業の経営・資産等の状況を明確にするとともに、経理状況の把握に取り組んでいる。
課題	・下水道整備区域の見直しに向けて、整備コストを比較し、地域の実情を考慮した区域の見直しの検討を行う必要がある。また、公共下水道、合併浄化槽などの生活排水処理事業を一体的に整備し、生活環境の充実を図る必要がある。 ・公営企業会計に移行したことから、下水道使用料の適正な価格を検討する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	下水道区域縮小に対応するため、区域外となった地域に対し、合併処理浄化槽設置補助金の拡充等を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	下水道整備区域の見直しに向けて、下水道整備コストの費用対効果を検証し、地域の実情を考慮した区域の見直しの検討を行う必要がある。

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	公共下水道普及促進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	浄化槽設置整備事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	地方公営企業法適用化事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	建設課
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	D
施策	04-30	有効な土地利用の推進		

1 目指す姿

柳井広域都市圏域内外を連絡する道路ネットワークが構築され、土地資源が有効に活用されたまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

昭和 4 7 年 3 月に平生町全域に平生都市計画区域を決定し、用途地域は翌年の昭和 4 8 年 8 月に指定され、その後、平成 4 年 6 月に都市計画法、建築基準法が改正されたことに伴い、現行の用途地域を平成 7 年 1 1 月から施行してる。都市計画道路については、昭和 4 9 年 1 月に決定を行い、その後見直しされていない。

そこで、事業化された国道 1 8 8 号柳井・平生バイパスの整備を契機に、町内の都市計画についての現状を把握するとともに、変更・廃止等を含めた都市計画を抽出し、見直しを実施するものである。とりわけ、都市計画道路沿線の土地の有効活用を行うべく、都市計画を現状や将来に見合った変更決定することで有効な土地利用を図り、町の活性化につなげる。

また、都市計画決定当時から約 5 0 年が経過し、その間に整備された路線の維持補修が必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	都市計画審議会の開催	回	目標	2	2	2	2	2	50.0%
			実績	1	1	0	0	1	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・地元説明会を 2 回開催し、出された意見・要望についての整理を行った。 ・側道予備設計業務にて国道交差点までのアクセス道路の計画案を策定した。 ・都市計画審議会を 1 回開催し、国道事業、公共下水道事業及び都市計画事業についての説明を行った。
課題	・国道整備は、地元の合意形成はできていると考えるが、水路や道路への接続等細かい部分の説明及び調整が必要である。 ・用途地域の変更は、国道整備の進捗により、地域の見直しが必要である。 ・国道整備に伴う関連事業（町単独事業）の財源確保が必要である。 ・都市計画の変更決定に向けた計画的な審議会開催体制の整備が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	見直しが必要な都市計画道路において、住民や関係者との事業の合意形成を行う。国道整備工事の進捗に併せて、町関連工事の事業化に向けた取組を行う。
	拡大	地元調整の成果を活かしながら、都市計画審議会の計画的開催を強化する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	柳井・平生バイパス事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

(評価対象年度: 令和 7 年度)

			担当部署	建設課	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】		総合評価	S
施策	04-31	緑化推進と公園整備			

1 目指す姿

緑豊かな美しい景観を形成し、うるおいとやすらぎのある快適なまちを目指し、自然環境との調和がとれた公園や緑地を、人々の憩いの場やレクリエーション活動を楽しめる拠点として整備する。

2 計画策定時の現状と課題

美しい景観を形成するため、道路や公園の緑地を進めている。その成果として、本町の自然の回復や、快適な空間の創出、地球温暖化防止として環境負担の軽減に寄与するなど一定の効果が認められる。今後も美しい景観を維持していくためには、道路や公園の日常的な維持管理が不可欠であるが、維持管理が十分でない施設もあり、雑草や支障枝、木の根による舗装の隆起などにより通行支障が生じるなど、住民の快適な利用の妨げとなっている。

また、道路や公園の利用者によるごみのポイ捨てなど、近年はモラルの低下が問題となっている。さらに、公園遊具については施設の老朽化が著しく、利用者が安心して利用できるよう施設の更新が必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	公園遊具の改修率	%	目標	80	80	80	80	80	125.0%
			実績	100	100	100	100	100	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・公園遊具の改修率は、令和2年に老朽化した遊具を撤去し複合遊具を新たに設置したことにより、目標を達成している。公園内の清掃、草刈など地域や住民との協働による維持管理体制が確立できている。
課題	・定期的な遊具点検により適切な管理を続けていくが、老朽化した場合の施設の対処について検討する必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	公園管理委託事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	建設課	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】		総合評価	A
施策	04-32	良質な住宅環境の整備			

1 目指す姿

町民自ら自分たちの住む地区の土砂災害の想定状況等を認識するとともに、安全な住宅環境が整うことで誰もが住み続けたいと思うことができるまちづくりを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

近年多発する大雨や台風による土砂災害が多発しており、警戒、避難することへの住民の意識も高まっている。

土砂災害から身を守るには、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりが発生した場合、住民に著しい危害が生じる恐れのある区域「土砂災害特別警戒区域」等の区域にある住宅から移転が急務である。

しかしながら、移転する住宅については、経済的負担が課題である。金融機関やその他の機関から借り入れた場合、そのものに対して当該借入金利子、危険住宅の除去、除去に伴う動産移転、跡地整備、仮住居その他移転に要する費用の補助がなくては、本町の安全な住宅環境の整備は進まない状況である。あわせて、土砂災害のみの理由の移転は、住民の心情にも寄り添いながら、慎重に進めていく必要がある。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	土砂災害等特別警戒指定に関する普及啓発	回	目標	2	2	2	2	2	100.0%
			実績	2	2	2	2	2	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・ 広報への掲載及び各地域交流センターへ普及啓発ポスターの掲示を行い、移転等の支援策の周知をおこなっているが、申請はない状況である。
課題	・ 移転及び除去に向けて、普及啓発のポスター掲示場所・方法等についての検討をする必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	補助制度の普及啓発の拡充を図る。災害の危険性を周知できる様な取組みの活用を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	がけ地近接等危険住宅移転事業（除却費）	業務の内容は適切である	事業拡大・費用縮小

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	建設課	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】		総合評価	A
施策	04-33	安全で快適な道路の整備			

1 目指す姿

すべての住民が安全で快適に移動できるよう道路などのインフラ整備を行うことで、住みたいと思われるまちづくりを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

安全で快適な住みたいまちを実現するためには、生活インフラにおいて、町道、県道、国道および橋梁の整備が重要である。

町道については、計画的な整備を行っているものの未整備箇所も多く残され、緊急車両（救急車・消防車）などの通行に支障をきたしている路線が多く存在している。このため、財政状況を踏まえ、緊急性・重要性を考慮しながら整備する必要がある。

国道・県道については、慢性的な交通渋滞となっており早期完成に向けて進めていくことが必要である。

橋梁については、大規模な修繕を行う「事後保全」から、損傷が大きくなる前に補修を行う「予防保全重視型」へシフトしており、定期的な点検と計画的な更新・修繕を実施していくことが必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	町単独道路整備件数	件数	目標	5	5	5	5	5	100.0%
			実績	7	8	4	5	5	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・町単独道路整備目標件数5件に対して5件の事業を実施した。
課題	・事業の進捗を図るため、事業費の平準化と財源の確保が必要となる。 ・インフラ施設の老朽化に伴う維持管理との優先順位比較となるため、緊急性・重要性を考慮したうえで計画的な整備が必要となる。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	町単独道路整備事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	総務課	
基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】		総合評価	S
施策	05-34	効率的で質の高い行政運営			

1 目指す姿

限られた行政資源を有効活用し、新たな行政課題や住民ニーズに対応でき、効率的で質の高い行政サービスを持続的に提供できるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

複雑・多様化する住民ニーズに加えて、少子・高齢社会や地方分権の進展や新型コロナウイルス感染症対策などにより、今後とも行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれる。

こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、職員の資質・能力を高め、事務の合理化・効率化や組織の見直しなどの計画的な行政改革を行い、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用することが必要である。

職員の能力を高めるためには、職員に各種職場外研修の機会を提供することが必要である。これに加え、職員自らが能力を高める意欲を向上させるために、職員の能力を評価することが必要である。

また、ICTが進化し続けている状況の中、ICTを効率よく適切に活用することが求められる。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	職場外研修参加人数	人	目標	80	80	80	80	80	87.5%
			実績	79	82	72	81	70	
	民間委託事業数	事業	目標	1	2	3	4	5	160.0%
			実績	0	3	4	6	8	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・県ひとづくり財団の研修では、「情報セキュリティと個人情報保護講座」や「広報デザイン講座」など、新たな行政課題に対応した講座が新設される中、様々な講座に対して職階や職務等を踏まえて受講させている。 ・令和6年度行政改革専門部会で会計年度任用職員が担う業務を中心に委託に向けた洗い出し作業を実施し、委託可能なものから順次委託を進めている。
課題	・業務の専門的な知識の習得や他市町との交流機会を創るためにも、定期的に県外研修への受講機会の提供に努める必要があるが、長期間の研修では所属課等に負担が生じるなど人選が難航している。 ・会計年度任用職員の募集・任用・勤怠管理等に職員が時間を要している現状を踏まえて、会計年度任用職員が担う業務を中心に委託可能なものから順次委託していく必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	新たな委託業務を洗い出した結果を基に順次委託を進める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	職場外研修	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	民間委託	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	デジタル推進課	
基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】		総合評価	S
施策	05-35	地域情報化の推進			

1 目指す姿

町内全域で超高速インターネットサービスが利用できるとともに、行政手続きのデジタル化が進み、自宅や職場、公共施設などからさまざまな行政サービスをオンラインで利用できる環境の整備やマイナンバーカードの利用機会を増やし手続きの簡便さを図るなど、便利なまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

現在、町内ではケーブルテレビ会社や通信事業者によるインターネットサービスが提供されているが、光ファイバーによる超高速インターネットサービスは町内全域に展開されていない。
ICT、IoT化が進み、地域情報化を取り巻く社会は変化を続けている。人とモノがつながって必要な情報が欲しいときに入手でき、SNSを活用した情報交換が世代を問わず行われていく中、住民がこのような情報通信技術の恩恵を受けて生活できるように、情報通信網の整備が求められる。
また、行政のデジタル化を推進する上で各手続きの電子化が進まない状況にある。マイナンバー制度などを活用して、手続きの電子化を推進することで住民サービスを向上させ、生活の便利さを実感できる環境づくりが必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	超高速インターネット利用可能公共施設	力所	目標	3	4	8	8	8	150.0%
			実績	3	4	12	12	12	
	行政手続きのデジタル化（電子申請利用件数）	件	目標	60	70	100	100	100	345.0%
			実績	80	153	159	249	345	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・佐合島を除きケーブルテレビ会社による家庭での超高速インターネットサービスが利用可能となっている。ケーブルテレビの利用世帯数は初めて減少に転じたが、ケーブルインターネット利用者は増えている。 ・主要な公共施設ではフリーWi-Fiが利用可能だが、施設によっては利用者が減少している所もある。 ・高齢者向けスマートフォン教室等の開催へのニーズは高く、相談者は増えている。 ・マイナンバーカードを使った申請書作成支援システムは活用が進み、新たに1台の拡充を行った。 ・キャッシュレス決済対応POSレジによる現金以外の支払いは増加している。
課題	・町主催の高齢者向けスマートフォン教室の回数を増やしたいが、県の財政支援には限りがある。 ・スマートフォン等から各種手続きが可能な行政サービスの拡充が必要である。 ・マイナンバーカードの新たな利用機会の創出が必要であるが検討が進まない。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	スマートフォン等で利用可能な行政手続きを拡充する。 マイナンバーカードの新たな利用機会の創出を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	地域情報化推進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	市町電子申請システム共同運用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	申請書作成支援システム導入事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	LINEを活用した情報発信および電子申請システム	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	キャッシュレス決済対応セミセルフレジ導入事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	総務課	
基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】		総合評価	B
施策	05-36	持続可能な財政運営			

1 目指す姿

多様化する行政課題への対応として社会経済情勢の変化を的確に捉え、必要な諸施策・事業の着実な推進と財政の健全化による行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を目指す。

2 計画策定時の現状と課題

財政運営の状況としては、経常収支比率は90%を超えており、財政の硬直化が続いている。実質公債費比率と将来負担比率は減少傾向であるが、依然として数値は高く、予断を許さない状況にある。

その中、下水道事業などの企業会計は、今後施設の更新時期を迎え、施設維持管理に要する経費など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、子ども・子育て支援の充実、超高齢社会における医療や介護などの社会保障関係経費の財政的な負担も重くなっている。

さらに、公共施設の老朽化対策、新庁舎整備も必要となる中、災害などの非常時や多様化する行政課題へ対応する財源の確保、備えとして財政基金を維持・確保するために計画的な積立てが求められる。

景気の低迷や、生産年齢人口の減少により、町税の減少など、今後、財政確保が一層厳しくなることが見込まれる。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	実質公債費比率※	%	目標	12.5	12.4	12.3	12.2	12.0	123.7%
			実績	12.5	12.7	12.2	11.4	9.7	
	将来負担比率※	%	目標	140.0	140.0	115.5	113.0	110.0	105.0%
			実績	121.6	118.1	116.5	116.0	104.8	
	地方債現在高※	万円	目標	499,000	488,000	476,000	465,000	454,000	94.8%
			実績	508,905	495,618	478,179	485,822	478,849	
	経常収支比率※	%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	103.6%
			実績	82.1	89.8	90.6	87.0	88.8	
	財政基金残高	万円	目標	60,000	65,000	70,000	70,000	70,000	72.1%
			実績	63,494	70,165	54,821	51,081	50,437	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 7月)

現状	- 元利償還金の減少や、普通交付税の増加に伴う標準財政規模の増額により、実質公債費比率は改善している。 - 公営企業分等を含む地方債現在高の減少に伴い、将来負担比率は改善している。 - 経常収支比率は、目標の範囲内において横ばいで推移している。
課題	多様な財政需要への対応により財政基金残高が減少しているため、更なる事業の精選を図り、事業費（一般財源）の抑制に努める必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果		今後の方向性	
	財政運営事業	A	業務の内容は適切である	D	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和7 年度)

			担当部署	地域振興課	
基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】		総合評価	C
施策	05-37	住民との協働の推進			

1 目指す姿

すべての住民がまちづくりの主役という意識をもち、まちづくりに参加することにより、幅広い世代において活発な住民活動が行われる生涯活躍のまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

少子高齢化・人口減少などの進行により、自治会など地域コミュニティを支えるさまざまな役割を担う人の負担増や新たな担い手の不足といった問題が深刻化している。また、地域の連帯感の希薄化、世代の断絶などにより、住民の生活意識の中から、地域社会に対する関心や依存度が低下している。

住民ニーズや地域の課題が多様化、複雑化する中、行政がすべての課題に対応することは困難なため、自助（住民）、共助（自治会・コミュニティ協議会など）、公助（行政）の役割分担と連携が必要となり、共に考え共に実践する「協働のまちづくり」が求められている。

そのためには、住民による自発的なまちづくりの取組みがより活発になり、ワークショップの開催やパブリックコメントの実施により、町の基本的な政策などの立案・実施にあたり住民の参画機会を確保する必要がある。

また、町内各地域におけるまちづくりの拠点である地域交流センターは、老朽化が進んでおり、早急な対応が必要である。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	公益活動支援事業申請件数	件	目標	1	1	2	2	3	0.0%
			実績	0	3	2	0	0	
	自治会加入率	%	目標	81.0	81.2	81.5	81.7	82.0	96.7%
			実績	80.5	80.9	80.7	80.5	79.3	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和8年 6月)

現状	・町内5地域のコミュニティ協議会に平生町地域元気づくり交付金を交付したが、その他の地域づくり団体の活動支援事業の申請はなかった。 ・自治会加入率が減少傾向にある。 ・少子高齢化や物価高騰などを原因に自治会の運営が難しくなっている。
課題	・コミュニティ協議会をはじめ協働活動を行うまちづくり団体等に対して、自主的な取組みを促しながら、補助事業等の活用などによる支援により、まちづくりの活性化、地域課題の解決に向けた取組みを進めていく必要がある。 ・転入、転居者に自治会の意義や役割をPRをしていくとともに、自治会加入に向けた自治会の取組みへの支援を検討していく必要がある。 ・物価高騰に対する自治会運営に対する支援を検討していく必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	・まちづくり団体の育成、事業の啓発を行っていく。 ・自治会加入に向けた取組みを検討していく。 ・自治会活動に対する交付金単価を見直す。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	地域元気づくり交付金事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業拡大・費用拡大
	自治会活動への支援事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	デジタル推進課	
基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】		総合評価	S
施策	05-38	的確で分かりやすい情報発信			

1 目指す姿

町の魅力的な情報がさまざまな情報提供手段で発信され、住民をはじめ町外の人にも届くまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

これまで、町の魅力的な情報は、広報紙をはじめ、インターネットを利用した町ホームページやSNSなどの情報提供手段を活用して発信している。しかし、住民が生活をする上で必要な情報の中には内容が複雑で伝わりにくいものもある。各情報提供手段においてたくさんの情報を分かりやすく確実に伝えることが求められる。

また、インターネットが日常的に利用される現在では、SNSなどのツールの多様化にも柔軟に対応しなければならない。今後も効果的に各情報提供手段を活用しながら、すべての世代に的確で分かりやすい情報の提供が行われる必要がある。

さらに、人を呼び込み、活気にあふれるまちの実現のため、町の魅力を内外に発信することが必要だが、効果的な取組みが定着しているとはいえない。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	ホームページ閲覧者数	件	目標	420,000	425,000	430,000	435,000	440,000	119.3%
			実績	844,000	712,000	631,119	556,700	525,000	
	情報発信手段の拡充	種類	目標	3	3	4	4	4	200.0%
			実績	3	5	5	6	8	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	・町ホームページについては情報を探しやすくなるように改善を繰り返し利用者が求める情報をスムーズに得られるよう取り組んでいる。 ・町ホームページの情報は行政情報が主なため注目されるような情報は少ない。 ・町公式LINEについては的確な配信ができるよう改善を行っている。利用者からの声を聞き改善も行っている。
課題	・公式LINEを使った新たなサービスの検討が必要である。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	公式ホームページ活用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	SNS活用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

(評価対象年度： 令和 7 年度)

			担当部署	総務課	
基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】			総合評価
施策	05-39	人権尊重意識の高揚			
					A

1 目指す姿

住民一人ひとりが、年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合う考え方をもち、人権が尊重されるまちを目指す。

2 計画策定時の現状と課題

現代社会において、依然として、年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などによる不当な差別や、ハラスメント、SNSの誹謗中傷、感染症の偏見など、さまざまな人権問題が存在している。
人権問題を解決するためには、住民一人ひとりが、人権に対する意識を高め、自らの問題として、その解決に当たろうとする態度や行動力を持つことが必要である。
特に、女性の社会進出は十分とはいえず、女性の政策・方針決定過程への参画が求められる。

3 成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	人権研修参加者数	人	目標	110	0	110	110	110	87.3%
			実績	86	0	88	61	96	
	審議会等女性委員登用率	%	目標	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	122.8%
			実績	26.2	32.8	31.4	31.5	30.7	

4 評価時の現状と課題

(評価時 令和 8 年 6 月)

現状	- 年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などによる不当な差別や、ハラスメント、SNS等での誹謗中傷、感染症の偏見など、さまざまな人権問題が存在している。 - 審議会等の女性委員の登用率は、目標を上回った。
課題	- 人権問題を解決するためには、住民一人ひとりが、人権に対する意識を高め、自らの問題として、その解決に当たろうとする態度や行動力を持つことが必要である。 - あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画をさらに高めていく必要がある。

5 施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6 関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	町職員人権研修	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	男女共同参画意識啓発事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持